

医道審議会医師分科会医師臨床研修部会での 臨床研修病院の新規指定等の審議結果を公表します

診療に従事しようとする医師が必修とされている臨床研修を行う臨床研修病院の新規指定等について、平成29年2月15日に開催された医道審議会医師分科会医師臨床研修部会において審議が行われました。審議結果の概要をお知らせします。

臨床研修は、基幹型臨床研修病院または大学病院が中心となり、その他の病院と連携して、臨床研修病院群を形成して行っています。

臨床研修病院には、臨床研修の全体的な管理・責任を有する基幹型臨床研修病院と、基幹型臨床研修病院等と連携して臨床研修を行う協力型臨床研修病院があります。

1. 基幹型臨床研修病院の新規指定申請

	申請	審議結果	
		適当	不適当
協力型臨床研修病院が基幹型臨床研修病院となるもの	5件	5件	0件

《指定が適当とされた病院》

- ・魚沼基幹病院（新潟県）
- ・京都山城総合医療センター（京都府）
- ・国家公務員共済組合連合会 枚方公済病院（大阪府）
- ・和泉市立病院（大阪府）
- ・徳島県立三好病院（徳島県）

2. 臨床研修病院群の変更申請

	申請	審議結果	
		適当	不適当
(1) 基幹型臨床研修病院群に協力型臨床研修病院を追加	2件	2件	0件
(2) 基幹型相当大学病院群に協力型臨床研修病院を追加	1件	1件	0件

※ 臨床研修を行う大学病院には、臨床研修の全体的な管理・責任を有する基幹型相当大学病院と、基幹型臨床研修病院等と連携して臨床研修を行う協力型相当大学病院があります。

3. 訪問調査の結果

基幹型臨床研修病院への訪問調査は、基幹型臨床研修病院の指定基準のうち、「年間入院患者数3,000人以上」を2年以上にわたり満たしていない病院等が、基幹型臨床研修病院として適当であるか否かを実地で調査する趣旨で行っています。

	実施	審議結果	
		指定の 継続	指定取消 の対象
(1) 基幹型臨床研修病院の指定基準のうち「年間入院患者数3000人以上」を2年以上にわたり満たさず、かつ、研修医の在籍している病院への訪問調査	8件	8件	0件

※ なお、訪問調査の結果、全ての調査項目において適正であると評価された病院については、調査期間を2年以内ではなく、原則として4年以内としております。

4. 指定取消・移転申請等

	申請	審議結果	
		適当	不適當
指定取消	7件	7件	0件
移転	12件	12件	0件
開設者の変更	1件	1件	0件